



健やか力 向上推進キャラクター
マモルさん

なくそう! 受動喫煙!

～だれもが快適に過ごせる青森県へ～

改正された健康増進法が、2020年4月1日から全面施行されます。



病院・学校

敷地内禁煙!
(屋外に喫煙場所設置可)



オフィス・事業所

原則屋内禁煙!
(喫煙専用室のみ喫煙可)



飲食店

原則屋内禁煙!
(喫煙専用室のみ喫煙可)

